

災害時の医療救護に関する主な検討課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、災害時医療救護マニュアルの策定に向けた、久喜市医師会、久喜市歯科医師会及び久喜白岡薬剤師会等との意見交換が進んでいなかったため、今後、下記のような課題についてこれまでの検討内容を整理・確認し、改めて調整を行っていく必要がある。

○災害時の連絡体制、参集

- ・先生方のメールアドレスを登録し、一斉送信のグループを作成
- ・その他、各医療機関の被害状況確認及び連絡調整等

○医療救護所の設置場所、設置基準

- ・地域防災計画では、医療救護活動の拠点として救護所を設置することとしている。

○医療救護所の構成

- ・医療ボランティアの配置、事務員、運転手の確保

○医療救護所の運営方法、活動内容

- ・人員体制、救護所での医療行為の範囲

○医療救護所の備品、医薬品等の選定・確保

- ・現在の救護所用の備蓄品 ※別紙リストのとおり

○医療救護所から医療機関への搬送

- ・搬送車両の確保